

事業計画修正カ所一覧

【6. 従業員】

Q1：利用者5人の時点と20人の時点で人員に変化がないが、体制は十分か。また、従業員欠勤時の応援体制は十分か。

A：一日定員10名までとし、午前の部、午後の部に各5名までの受入を徹底しますので、幼児5名に対しスタッフ3名（児発管除く）の人員配置で問題ないと判断しました。また、事業所での送迎は行わず保護者による送迎のみとし、ドライバーとして一時的にでも欠員がでないようにします。従業員の欠勤時は「その他の従業者（指導員）」によるパート2名が待機しておりますので問題ありません。また、同法人運営の放課後等デイサービス「LINK PLUS」には、有資格者を常時1名以上多く（最低基準+加配人員+1）配置しておりますので、緊急時（最低基準を下回るような欠員が出た場合）の応援体制は整っています。

放課後等デイサービスから応援可能な人員は以下の通りです。

保育士… 、 以上2名

児童指導員… 、 以上2名

Q2：既存の放課後等デイサービス事業所の従業員が挙げられているが、既存の事業所の人員配置は確保できているか。

A：はい、確保できております。既存の事業所は、管理者兼児発管1名、保育士2名、児童指導員2名の体制となります。

【8. 必要な資金と調達方法】

Q3：車両が送迎用である場合、利用者数に対してこの金額で十分か。

A：皆様からのご意見頂戴し、再考した結果、事業所での送迎は行わないことに決めました。よって、予算内で緊急用車両1台のみ準備致します。

Q4：5月目まで毎月支出が収入を上回る計画であるため、運転資金額にやや不安が残る。余裕を持った運転資金を確保すること。

A：運転資金が万が一不足した場合に備えて、自己資金200万円を事業計画に追加させていただきます。

【9. 事業の見通し】

Q5：事業の見通しと収支予算書の人件費並びに諸経費(社会保険料)に、ボーナスによる支出を反映させること。

A：反映させました。同時に福祉・介護職員処遇改善加算（I）を事業の見通し及び収支予

算書に追加しました。

Q6：利用者数予測の精度を高めるため、利用見込みの児童名、利用確率、利用開始時期、送迎の要否等をリスト化すること。

A：別紙「利用者見込一覧表」をご参照下さい。

Q7：「6 従業員」の意見と同様に、利用者5人の時点と20人の時点で人員に変化がない（人件費が同額）が、体制は十分か。また、従業員欠勤時の応援体制は十分か。

体制の見直しをする場合には、人件費等に反映させること。

A：Q1の回答をご参照下さい。

【10. 付近図】

Q8：一次避難先までの避難ルートを記載すること。

A：付近図に追加しました。

【11. 平面図】

Q9：当該建築物は、住宅の用途として1986年（昭和61年）6月23日に確認済証が交付されていますが、検査済証は交付されていません。

A：はい、承知しております。

Q10：今回の計画は、住宅から児童福祉施設等への用途変更になりますが、用途変更をする床面積が200㎡以下であるため、手続きは不要です。なお、手続き不要な場合であっても、建築士等に相談し、建築基準法に適合する計画としてください。

A：はい、建築指導課にて確認させて頂きました。また、建築基準法の適合確認は、株式会社ライフステージ（ナチュラルハウス一級建築士事務所）の二級建築士「塩出絵美」様に確認頂きます。

Q11：消防法施行令別表第1（6）項ハに該当します。防火対象物使用開始届出書の提出、消火器の設置が必要です。また消防法上無窓階となった場合は、誘導灯の設置も必要です。カーテン等を使用する場合は、防災物品を使用してください。

A：所在地（福山市新涯町一丁目27番6号）の管轄消防署へ防火対象物使用開始届出書の提出を行い、査察結果を取得し、速やかに提出させて頂きます。消火器は必要箇所に設置し、必要に応じて、誘導灯、火災報知器等の備品も整備します。指導内容に従い、カーテン等は防災物品を使用します。（2019年10月7日工事完了予定）

Q12：児童が過ごす空間（玄関、療育スペース、トイレ、静養室など）の施錠箇所、他の部屋の安全確保、建物だけでなく敷地からの児童の飛び出し防止策など事業所の防犯・安全対策について示すこと。

A：玄関及び勝手口（公道より静養室に入るドア）には、通常の施錠に加え補助錠（児童の手が届かない箇所）を設置します。また、トイレ、事務室、二階へ上がる階段前には簡易施錠（外からも解錠できる仕様）を行います。その他の押し入れ、クローゼット等には指詰め防止の観点からもドアストッパーにて開閉できないようにします。療育スペースの出入口にはベビーゲートを設置し、幼児の安全確保に努めます。敷地内は外壁とフェンス等で囲まれており、簡単に飛び出しできないように設計されています。防犯対策として、玄関、カーポート、勝手口の3カ所にセキュリティカメラを設置し、24時間監視します。一部撮影範囲設定を行い、公道も映るようにすることで地域の防犯対策にも貢献します。

Q13：敷地全体の図面で、家庭菜園を行う場所、遊具の設置場所を示すこと。

A：平面図内に追加しました。

【12. 事業計画】

Q14：これまでの実績を踏まえ、どのような基本方針や療育目標を持って事業を実施していくのか記載すること。

A：基本方針、療育目標は下記の通りです。

【基本方針】

- ★子ども一人ひとりの特性を把握し、適切かつ効果的な療育を行います。
- ★一人ひとりにあった支援を通じた早期療育で、日常生活の中で必要な能力はもちろん、心の成長を育み、精神面・学習面・社会性の成長を身につける支援を目指します。
- ★お子様の個性や想いに寄り添い、社会で自立するお手伝いと、ご家族が安心できる時間と場所の提供をできるように心がけていきます。

【療育目標】

- ★楽しく身体を動かし、生活の基盤となる体感・筋力から身につけていこう。
- ★先生や友だちと関わっていく中で、関わり方を少しずつ身につけ、楽しい時間を過ごしながら友だちをたくさん作ろう。
- ★色々なことにチャレンジし、しっかり認めてもらいながら自信をつけていこう。そして、集団療育の中で、たくさんの「できた」を一緒に見つけよう。

Q15：療育形態、日課の流れ、活動内容を具体的に記載すること。（児童単独通園か親子通園か、午前・午後で別グループなのか1日療育なのか、療育の開始・終了時間、併行通園

児童の日課の流れ、主な対象となる3～5歳の集団編成など)

A：一部事業計画に追加しました。

併行通園児童の日課の流れは下記の3パターンです。

①【午前の部+園】

9：00～ 始まりの会

9：45～ 体操

10：30～11：00 おやつ

11：00～11：45 活動

11：45～ 帰りの会

12：00～14：00 所属園へ

②【園+午後の部】

8：30～14：00 所属園へ（利用者には少し早めに迎えに行ってもらいます）

14：00～ 始まりの会

14：45～ 体操

15：30～16：00 おやつ

16：00～16：45 活動

16：45～ 帰りの会

③【園（休み）+午前の部】

9：00～ 始まりの会

9：45～ 体操

10：30～11：00 おやつ

11：00～11：45 活動

11：45～ 帰りの会

【13. 利用者処遇】

Q16：療育内容について、運動療育、学習支援、SST、制作などとあるが、それぞれ具体的な目標、内容、器具などの設備や療育スペースの使い方を記載すること。

A：療育内容を修正しました。下記、詳細となります。

【運動療育】

目標：室内外での運動時間や自由遊びの時間を通じて、思い切り身体を動かし体幹・筋力を少しずつつけながら、身体の発達を促します。

内容：体幹トレーニング、マット運動、リズム運動など

器具・設備：マット、鉄棒、平均台、バランスボード、トランポリン、フープなど

療育場所：療育スペースを全面使用し、各器具を設置し、個別又は集団で運動ができる環境

を作ります。また、集団で運動する場合はサーキットも作ります。

【創作活動】

目標：クッキングや工作活動を通じ、用具や道具の正しい使い方・作り方など、一つひとつしっかり理解できるよう支援していきます。そして、できたときの喜びを感じられるように、職員も寄り添いながら、自信へと繋げていきます。

内容：調理、工作、折り紙、塗り絵、貼り絵など

器具、設備：調理器具一式、ホットプレート、ラミネート、折り紙、画用紙など

療育場所：療育スペースに長机を設置し個別で療育を行います。

【農業体験】

目標：野菜を育て、一緒に世話をする中で、自分たちで育てた野菜がどのように成長していくのかを肌で感じながら、食べ物大切さや作ってくださる方への感謝の気持ちをしっかり考えていけるよう活動していきます。

内容：耕起、種植え、水やり、観察、収穫など

器具、設備：くわ、バケツ、じょうろ、ホース、ハサミなど

療育場所：全ての工程を家庭菜園にて行います。

【対外活動】

目標：公園や買い物などの事業所外活動を通じて、少しずつ社会性を身につけられるよう、色々な経験をし、マナーやルールがしっかり理解できるよう活動を行います。

内容：公園で他児童との交流、買物時のお金の使い方など

療育場所：近隣の公園やお店へお出かけします。

Q17：併行通園先、紹介先となりうる機関など他機関との連携のありかたを具体的に記載すること。

A：保育園、幼稚園、認定こども園と日常の様子や変化の情報共有を始め、個別支援計画書も公開し、意見交換の場も設けて頂く考えです。また、相談支援事業所（相談支援専門員）にもモニタリングから計画書作成までカンファレンス形式により情報共有します。

Q18：30分以内で送迎できるエリアは限定されるため、送迎可能エリアを記載すること。

A：送迎は行いません。

Q19：直接処遇職員が送迎をする場合に、職員配置や支援に支障がないか。

A：送迎は行いません。

Q20：職員の研修計画、人材育成、質の向上の取組を記載すること。

A：入社1ヶ月以内に行う虐待基礎研修を始め、年に1回の虐待研修、管理者研修、運動療育プログラム研修、障害分野の知識・技術研修、児発管研修の5つは外部講師（一般社団法人神戸障害児スポーツ振興協会 代表理事 米澤氏）を招いて実施しています。その他、朝礼後のミーティングで前日の活動内容を振り返り、利用者一人一人について職員全員が意見交換できる時間を確保しています。

Q21：保護者支援について、情報共有、家庭訪問、個別相談、コミュニティの提供などがあるが、具体的な体制や頻度、支援内容を記載すること。

A：保護者との情報共有は活動内容報告書（記録票）と連絡帳により日々行い、保護者からの要望や意見を当日確認できるようにします。また、急ぎの場合は電話連絡等により受け付けます。家庭訪問や個別相談（来所）は保護者から要望があれば実施し、回数や時間に上限は設けていません。また、給付費請求（加算）する予定もありません。保護者支援として、「一人で悩まない」をテーマとした交流会や、障害の特性や制度についての勉強会を年1回以上実施します。

Q22：協力医療機関を明記すること。

A：利用者処遇に追加しました。

【14. 防災計画】

Q23：避難手段及び時間、避難先である小学校との防災訓練等の実施や具体的な連携の予定について示すこと。

A：避難は、徒歩又は緊急用車両1台で行います。避難先の新涯小学校の防災訓練イベントには積極的に参加し、今後、弊所の登録や避難時のルール等について確認します。

【15. 一日の流れ】

Q24：サービス提供時間帯における具体的な療育内容や活動の時間配分、それぞれの職員の流れを示すこと。

A：下記タイムスケジュールをご確認下さい。

【サービス提供時間】

9：00～ 迎え入れ、手洗い、うがい、検温、始まりの会（あいさつ、歌）

9：45～ 運動療育（ストレッチ、体幹トレーニング、感覚統合など）

10：30～ おやつ（小さなお菓子をつまむなど微細運動も取り入れます）

11：00～ 自由活動（折り紙、工作、お絵描き、読み聞かせ、農業体験など）

11：30～ 片付け、トイレ、手洗い、うがい、帰りの準備

- 11：45～ 帰りの会（あいさつ、歌、発表）、送り出し
- 12：00～13：00 スタッフ休憩
- 13：00～ 事務作業、支援準備
- 14：00～ 迎え入れ、手洗い、うがい、検温、始まりの会（あいさつ、歌）
- 14：45～ 運動療育（ストレッチ、体幹トレーニング、感覚統合など）
- 15：30～ おやつ（小さなお菓子をつまむなど微細運動も取り入れます）
- 16：00～ 自由活動（折り紙、工作、お絵描き、読み聞かせ、農業体験など）
- 16：30～ 片付け、トイレ、手洗い、うがい、帰りの準備
- 16：45～ 帰りの会（あいさつ、歌、発表）、送り出し
- ※自由活動の時間配分は30分とし、好きな活動を自分で選択させます。